

# 香椎税務署からのお知らせ

確定申告会場は、2月7日(月)から開設します

所得税・贈与税の申告と納付は **3月15日(火)まで**  
個人事業者の消費税の申告と納付は **3月31日(木)まで**

**入場整理券が必要です**

- 確定申告会場の混雑回避のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。
- 入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日来場をお願いすることがあります。

### 配付方法

- 会場で当日配付
- LINEアプリによる事前発行  
(国税庁LINE公式アカウントを友だち追加)  
※来場の際は、マスクを着用の上、できる限り最少人数でお越しください。入場時、37.5度以上の発熱がある人は、入場をお断りさせていただきます。



..... **確定申告会場** .....

### 会場

**香椎税務署** 福岡市東区千早6の2の1

### 期間

2月7日(月)～3月31日(木)

※土日祝日は休みとなります。

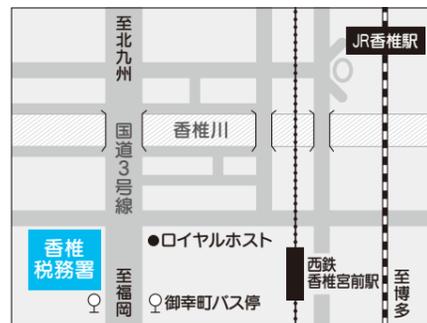
なお、2月20日(日)、2月27日(日)に限り確定申告会場を開設します。

※税務署の駐車場は利用できませんので、公共交通機関または周辺の有料駐車場をご利用ください。

※混雑回避のため、待合スペースを縮小しています。

### 受付

午前9時～午後4時



ご不明な点などは、お電話などで問い合わせることができます

### チャットボットでの相談

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「**税務職員ふたば**」がお答えします。



税務職員ふたば



### お電話での相談

**香椎税務署 ☎ (092) 661-1031**

**【開設期間：1月14日(金)～3月15日(火)】**

所得税・消費税・贈与税の確定申告に関するお問い合わせ

**「0」番をプッシュ**

【確定申告テレホンセンターの担当者におつなぎします。】

国税に関する一般的なお問い合わせ

**「1」番をプッシュ**

【電話相談センターの担当者におつなぎします。】

### 作成済みの確定申告書等について

香椎税務署では、既に作成済みの確定申告書などについて申告会場での内容確認(計算のチェック)は行いませんので、郵送または窓口(香椎税務署本館1階)にてご提出をお願いします。

## 特設会場に出向くことなく、スマホやパソコンで確定申告!

人との接触を減らし、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを回避するため、ご自宅での確定申告もご検討ください。

**【方法1】 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告書を作成**

**STEP 1 国税庁ホームページへアクセス**



◀ 国税庁ホームページ

**STEP 2 「確定申告書等作成コーナー」のページで申告書を作成**

**STEP 3 ①～③のいずれかの方法で、申告書を送信または郵送**

①マイナンバーカードを利用して送信

ICカードリーダーまたはマイナンバーカード読取対応のスマートフォンを利用して申告書データを送信します。

**メリット：添付書類の省略が可能！ 還付金が早く受け取れる！ 24時間いつでも申告可能！**



マイナンバーカード  
読取対応端末の一覧



マイナンバーカード



ICカードリーダー

または



スマートフォン  
(マイナンバーカードに対応した)

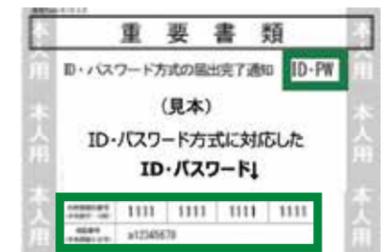
②IDとパスワードで送信

税務署で発行された利用者識別番号(ID)および暗証番号(パスワード)を利用して申告書データを送信します。

ID・パスワードの発行は香椎税務署での手続きとなります。

**メリット：添付書類の省略が可能！ 還付金が早く受け取れる！ 24時間いつでも申告可能！**

※ID・パスワード方式は暫定的な対応となります。早めにマイナンバーカードの取得をお勧めします。



③申告書を印刷して郵送などで提出

作成した申告書を香椎税務署へ郵送します。

香椎税務署宛の封筒は須恵町役場税務課窓口でも配布しています。

**メリット：添付書類の省略が可能！ 24時間いつでも申告可能！**

**【方法2】 手書きで確定申告書を作成**

手書きで確定申告書を作成し、香椎税務署へ郵送または持ち込みます。

確定申告書の用紙および香椎税務署宛の封筒は役場 税務課窓口でも配布しています。

**メリット：いつでも申告可能！**

▶ 問い合わせ先 香椎税務署 〒813-8681 福岡市東区千早6の2の1 ☎ 661-1031

須恵町役場 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン)

☎ 932-1151(内線131・134・135・143)